人事異動

内閣府

（内閣官房内閣審議官）内閣事務官　赤石　浩一
内閣府事務官（大臣官房審議官）に併任する（八月二十二日）

法務省

（越谷区検察庁副検事）副検事　野崎　正章
さいたま区検察庁副検事に配置換する
（さいたま区検察庁副検事）同　今泉　貴之
越谷区検察庁副検事に配置換する（以上八月十八日）

農林水産省

（消費者庁審議官）内閣府事務官　吉井　巧
農林水産事務官（大臣官房国際部国際政策課国際情報分析官）に転任させる
（大臣官房付）農林水産事務官　橋本　次郎
消費者庁に出向させる（以上八月二十二日）

環境省

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社管理部次長）　中澤　圭一
自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室長に採用する（八月二十三日）

防衛省

（航空幕僚監部防衛部防衛課）一等空佐　**松浦　知寛**
航空幕僚監部防衛部防衛課防衛班長を命ずる
（航空幕僚監部防衛部防衛課防衛班長）同　尾山　正樹
航空自衛隊幹部学校勤務を命ずる（以上七月十五日）
（海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課艦船・武器調整官兼艦船技術班長）一等海佐　山野　太資
海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課艦船技術班長の兼補を解く
（海上自衛隊幹部学校付）同　浅見　智宏
海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課艦船技術班長を命ずる（以上七月十八日）
（自衛艦隊司令部）一等海佐　岩重　吉彦
海上幕僚監部防衛部運用支援課勤務を命ずる
兼ねて統合幕僚監部運用部運用第二課勤務を命ずる
（第五航空団基地業務群司令）一等空佐　和田　竜一
航空幕僚監部人事教育部厚生課給与室長を命ずる
（航空自衛隊幹部学校）同　千秋　進
第五航空団基地業務群司令を命ずる
（航空自衛隊幹部学校計画課長）同　**藤森　成利**
航空教育集団司令部装備部長を命ずる
（航空幕僚監部人事教育部厚生課給与室長）同　若槻　俊樹
航空自衛隊幹部学校計画課長を命ずる（以上七月二十日）
（中央即応集団司令部付）一等陸佐　姫田　良明
兼ねて派遣海賊対処行動支援隊勤務を命ずる（七月二十一日）
（航空自衛隊幹部学校）一等空佐　上村　博之
航空幕僚監部防衛部装備体系課勤務を命ずる（七月二十四日）
（呉地方総監部防衛部第三幕僚室長）一等海佐　川岸　裕嗣
はたかぜ艦長を命ずる
（潜水艦隊司令部幕僚）同　佐志　倫郎
呉地方総監部防衛部第三幕僚室長を命ずる
兼ねて第五幕僚室長を命ずる（以上七月二十八日）
（航空自衛隊補給本部）一等空佐　髙松　実
航空自衛隊補給本部監理監察官を命ずる（七月二十九日）
（防衛装備庁長官官房装備開発官付次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発室副室長）一等空佐　岩崎　仁彦
航空開発実験集団司令部研究開発部長を命ずる
（航空自衛隊幹部学校）同　辰井　一成
航空自衛隊幹部学校教育部主任教官を命ずる
兼ねて航空自衛隊幹部学校勤務を命ずる
（航空自衛隊幹部学校主任教官）
兼航空自衛隊幹部学校）同　鈴内　克律
防衛装備庁長官官房装備開発官付次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発室副室長を命ずる
兼ねて防衛装備庁長官官房装備開発官付を命ずる（以上七月三十一日）

最高裁判所

千葉地方裁判所判事兼千葉家庭裁判所判事・松戸簡易裁判所判事　山本　剛史
千葉地方裁判所判事に補する
仙台高等裁判所判事に補する
仙台高等裁判所秋田支部勤務を命ずる
秋田簡易裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　東海林　保
千葉地方裁判所判事に補する
千葉地方裁判所松戸支部勤務を命ずる
千葉地方裁判所松戸支部長を命ずる
兼ねて千葉家庭裁判所判事に補する
千葉家庭裁判所松戸支部勤務を命ずる
千葉家庭裁判所松戸支部長を命ずる
松戸簡易裁判所判事に補する
松戸簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　佐藤　達文
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事に補する者に指名する（以上八月十日）
部の事務を総括する者に指名する（八月十一日）
名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　堀内　照美
名古屋家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する（八月十一日）
簡易裁判所判事　福家　康史
東京簡易裁判所判事に補する
簡易裁判所判事兼判事補　北川　瞬
東京簡易裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する（以上八月十六日）
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　清藤　健一
最高裁判所事務総局総務局第一課長を免ずる
最高裁判所事務総局広報課付の兼務を免ずる
同　平城　文啓
最高裁判所事務総局総務局第一課長を命ずる
兼ねて最高裁判所事務総局広報課付を命ずる
横浜簡易裁判所判事　山田　真
鎌倉簡易裁判所判事に補する（以上八月二十日）
○定年退官
判事兼簡易裁判所判事樋口英明は八月十日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
判事兼簡易裁判所判事大沼和子は八月十二日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる
簡易裁判所判事中野信也は八月十九日限り定年退官

皇室事項

御見舞電報及び御答電
七月の九州北部豪雨による災害につき、モロッコ国国王陛下から天皇皇后両陛下へ御見舞電報を寄せられ、これに対し御答電を発せられた。
御見舞電報及び御答電
七月の九州北部豪雨による災害につき、次の各国元首から天皇陛下へ御見舞電報を寄せられ、これに対しそれぞれ御答電を発せられた。
クウェート国首長殿下
セルビア国大統領閣下
カタール国首長殿下
エジプト国大統領閣下
チュニジア国大統領閣下
タイ国国王陛下
クロアチア国大統領閣下
御祝電
天皇陛下は、ウクライナ国の独立記念日につき、八月二十三日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

農村地域への産業の導入に関する基本方針の変更の公表について
農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和46年法律第112号）第3条第3項の規定に基づき、農村地域への産業の導入に関する基本方針を次のように変更したので、同条第5項の規定に基づき公表する。
平成29年8月25日
厚生労働大臣　加藤　勝信
農林水産大臣　**齋藤　健**
経済産業大臣臨時代理
国務大臣　茂木　敏充